

(別添 1)

【地方公共団体の名称】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	155	142	140	135	133
② 予備機を含む 整備上限台数	178	163	－	－	－
③ 整備台数 (予備機除く)	－	142	－	－	－
④ ③のうち 基金事業によるもの	－	142	－	－	－
⑤ 累積更新率	0%	100%	101.4%	105.2%	106.8%
⑥ 予備機整備台数	－	21	－	－	－
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	－	21	－	－	－
⑧ 予備機整備率	－	14.8%	－	－	－

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に町内小中学校へ予備機を含め Chromebook200 台を整備し、その後、教職員用の不足分として 15 台を追加整備した。バッテリーの耐用年数や故障状況等から、令和 7 年度に更新し、令和 8 年度当初より供用開始する。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

令和 7 年度更新以前に導入した 215 台の端末のうち、使用可能である端末は、教職員の予備端末、学習支援員等の業務端末、オンラインで授業配信を行う際の補助端末として活用する等、効果的に再利用する。

故障等により町内において、再利用できない端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者又は端末メーカーへ再使用・再資源化を委託する予定。なお、端末内のデータ消去等は、委託もしくは自治体職員において実施を予定。

(スケジュール)

令和 7 年 3 月 共同調達に係る事業者の決定

令和 7 年度中 新規購入端末の納品

令和 8 年 4 月 新規購入端末の利用開始及び処分事業者選定及び利用済み端末の事業者への引き渡し